

新型コロナウイルスと感染対策

新型コロナウイルスの特徴と感染対策をご紹介します。

小城市市民病院 感染管理認定看護師 永瀬智寛ながせともひろ

感染対策の目的

感染対策の目的は、感染しない・感染させないです。感染させる人と感染する人がいないと感染は成立しません。そのため、うつさない・うつらないための行動が感染対策の目的につながります。

つまり、感染対策は1人だけが行っても効果が得られにくいので、みんなが行うことが大切です。

感染の3要素は、「感染源、感染経路、感受性宿主」で、全てが揃わないと感染しません。

感染の3要素

3要素が揃わなければならないようにすることが感染を予防することになり、感染対策は、そのつながりを断ち切るために行います。



感染の3要素

- ① 感染源 (ばい菌)
- ② 感染経路 (人や物)
 - 人や物によって感染源が広がる
- ③ 感受性宿主 (ばい菌を受け取る人)
 - 免疫が低いと感染症を発症しやすい

感染対策の基本

感染源を無くすこと、感染する可能性を低くすることが大切です。

基本的な感染対策である、**手指衛生**(次ページ参照)・**咳エチケット**を行うことで、一般的な感染症の多くはもちろん、**新型コロナウイルス**の感染の予防にもなります。

新型コロナウイルス感染症を必要以上に恐れるのではなく、正しく恐れるために**正しい知識を身に付けましょう。**

新型コロナウイルスの感染経路と特徴

新型コロナウイルスの主な感染経路は、**接触と飛沫**(つば・しぶき)です。そのため、通常であれば、**手指衛生と咳エチケット**を行えば感染経路を遮断することができます。

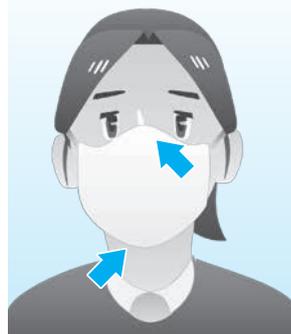
しかし、**新型コロナウイルス**感

染症は発症の**2日前から感染力**があると言われており、無症状の人の飛沫でも感染してしまいます。そのため、咳エチケットではなく、**ユニバーサル・マスクング**(全ての人が、人と接するときには**マスクを着用する**)を実施することが大切になります。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

① マスクがない時



① マスクを着用する (口・鼻を覆う)

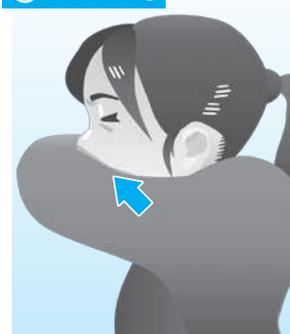
鼻から顎までを覆い、隙間がないようにつけましょう。



② ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

ティッシュ：使ったらすぐにごみ箱に捨てましょう。
ハンカチ：使ったらなるべく早く洗いましょう。

① とっさの時



③ 袖で口・鼻を覆う

マスクやティッシュ・ハンカチが使えない時は、**袖**や上着の内側で口・鼻を覆いましょう。

▲図：咳エチケットポスター（厚生労働省ホームページより引用）を加工して作成

※手指衛生とは、「手指消毒」または「せっけん手洗い」のことです。目に見える汚れがない場合は「手指消毒」、汚れがある場合は「せっけん手洗い」を実施します。



感染のメカニズム

感染対策において、手指衛生とマスクの着用は大切な役割を果たしています。

ここでは、この2つを実施する理由についてお話しします。

「手指衛生と接触感染」

感染源が健康な皮膚に付着するだけでは感染しません。多くは、

目・鼻・口などの粘膜を介して体内に侵入することで感染します。

人は、無意識に顔や髪の毛を触っています。その時に、手に感染源

お知らせ

が付着していると体内に侵入する可能性が高くなります。

また、**他の人がよく触れるドア**

ノブやつり革、マイクなどにも感染源が付着している可能性が

あります。 感染源が付着しているところに触れることで、自分の手に感染源が付着してしまいます。

しかし、手指衛生を実施することで、自分の手に付着した感染源をリセットすることができます。

そうすることで接触感染を予防することができます。



メディカ出版インフェクションコントロール 浜松医療センター矢野邦夫 監修

「マスクと飛沫感染」

マスクを着用することで、自分から出る飛沫の多くをマスク外に出るのを防げます。また、相手の飛沫が自分の口に入るのも防ご

とができます。

しかし、正しく着用してない場合は、十分な効果が得られないので注意しましょう。また、マスク

の表面（外側）は感染源で汚染されている可能性があります。表面に触れた後は手指衛生を実施して、手に付着した感染源をリセットしましょう。

トしましょう。



メディカ出版インフェクションコントロール 浜松医療センター矢野邦夫 監修



正しい知識と思いやり

新型コロナウイルス感染症の流行下、陽性者やその家族、医療・介護関係者とその家族に対しての、誹謗中傷が報道されることがあります。それは、新型コロナウイルスに対する正しい知識がなかったことも一因なのでしょう。

感染した人を責めるのではなく、感染しない・させないためにはどうすればいいのか、正しい知識を基に考えて行動すると、自然に相手を思いやる行動につながるのではないのでしょうか。

思いやりのある感染対策を実施できる世の中になると素敵ですね。

感染源の移動を無くすために、体調不良のときは外出しない。

（仕事・学校も休む）

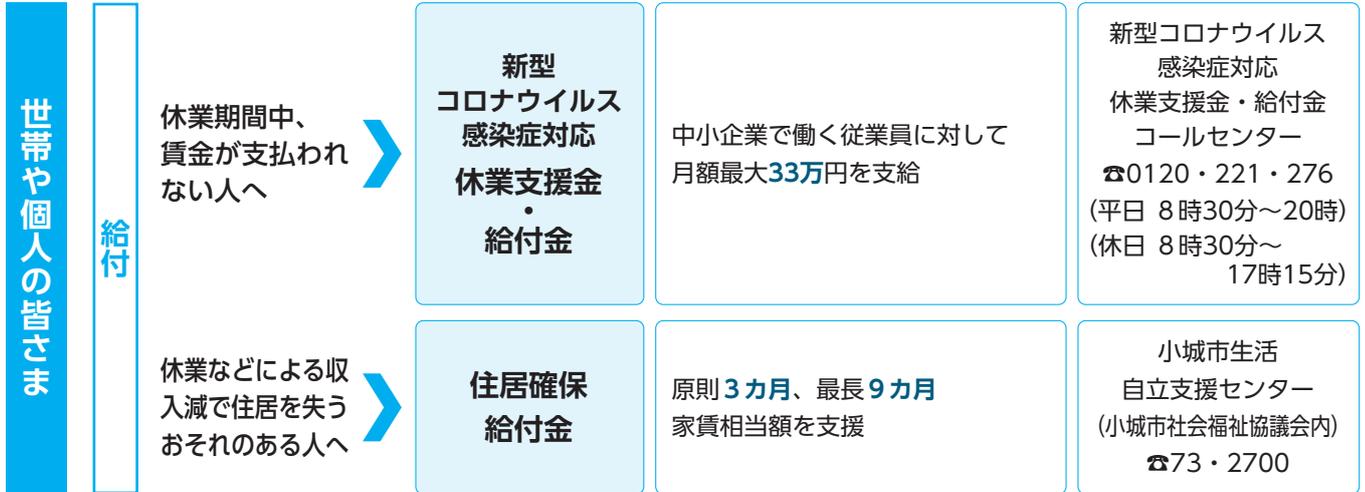
感染の可能性を低くするためには、手指衛生・マスク着用を実施する。

問 小城市民病院 ☎73・2161



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

令和2年9月3日現在



○この他にも支援事業がありますのでお問い合わせください。また、事業内容が変更になる可能性もありますのでご注意ください。
 ○どこに相談してよいかわからない人は、**新型コロナウイルス感染症対策課 (☎37・6156)** でも相談を受け付けています。

小売店舗等復興応援券の使用期限は9月30日です！

☞小城市ホームページから

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、売上が減少した市内の小売店舗の復興を応援するため、全市民を対象に市民1人あたり2,000円の「小城市小売店舗等復興応援券」を市内全世帯主宛てに発送しています。

期限が過ぎると使用できませんので、期限内にご使用ください。

※コンビニエンスストアおよび大型店舗などでは使用できません。
 復興応援券を使えるお店一覧は、市ホームページでご確認いただけます。

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】江頭・樋渡 ☎37・6129

使用期限
9月30日(水)まで



(市ホームページへ)

飲食店などへ感染対策の注意喚起および支援策の案内を行いました

☞小城市ホームページから

市内での新型コロナウイルス感染拡大をうけ、小城商工会議所と小城市は、飲食店などに対して、ガイドラインに沿った感染対策の注意喚起とコロナ対策支援の案内を行いました。

コロナ禍で大変な時期ですが頑張っていたいただきたいとの思いで実施しました。

問 新型コロナウイルス感染症対策課 (西館2階)
 【担当】江副・古賀 ☎37・6156



新型コロナウイルス感染症対策における各種行事の対応状況

令和2年9月8日現在

開催予定日	行事名	開催状況	問い合わせ
9月20日	ひがん花まつり	中止	農林水産課 ☎37・6125
9月20日	第20回 石体まつり ～スローライフinしゃくちゃー～	中止	笑うて暮そうやっ会（農家民宿ほのか） ☎72・4693 ☎090・7450・2526（大石）
9月27日	三日月観月会	中止	文化連盟三日月支部 （生涯学習・三日月公民館係内） ☎72・1616
9月末まで	フッ化物塗布	中止	健康増進課 ☎37・6106
10月4日、11日	各町町民運動会	中止	生涯学習課 ☎72・1616
10月24日～ 令和3年3月13日	津の里ミュージアム	中止	津の里ミュージアム実行委員会事務局 （牛津公民館内） ☎37・6143
10月25日	小城市芦刈 ムツゴロウロードレース大会	中止	小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会 実行委員会事務局（芦刈公民館内） ☎37・6140

秋の一斉清掃基準日は10月18日(日)です

☎ 環境課（西館1階）【担当】池田・牟田 ☎37・6102

住み良い環境づくりの一環として、「自分たちのまちは自分たちできれいにしましょう」を合言葉に、市民や事業所の皆さんの積極的な参加をお願いします。

また近年、清掃作業中の事故が発生しています。作業の際は安全確保を行い、事故に十分注意をしてください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるための対応をお取りいただいた上で、作業を行ってください。

休憩時や作業終了後には適度な距離を保ち、手洗い・手指消毒をすることなど、適切な感染防止措置を実施いただきますようお願いいたします。

お気づきの点、課題などがございましたら、環境課までお知らせください。

- ・清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設（公民館など）です。
- ・清掃活動が困難と思われる世帯（高齢者・障がい者など）へは、配慮をお願いします。

秋の交通安全県民運動

☎ 防災対策課（西館2階）【担当】野田・東 ☎37・6119

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

期間 9月21日（月・祝）～30日（水）

この期間中は、次の項目を重点目標に交通安全運動を行います。

皆さん一人一人が交通事故の防止に心掛けましょう。

- ・子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ・高齢運転者などの安全運転の励行
- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止
- ・「よかろうもん運転」の根絶



▲交通指導員による街頭指導

マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます

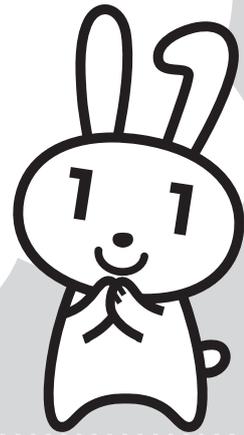
小城市ホームページから
マイナンバー 検索

- 問 ・〈マイナンバーカードについて〉 市民課（西館1階）【担当】 森本・川副 総37・6100
 ・〈マイナポイントについて〉 企画政策課（西館2階）【担当】 清水・田代 総37・6115

「マイナポイント」とは？

マイナンバーカードで
マイナポイント

「マイナポイント」とは、「マイナンバーカード」を取得した上で一定の手続きを行った人に付与されるポイントのこと。
 お好きなキャッシュレス決済サービスを選んでチャージまたは買い物をする、1人あたり上限5,000ポイントをもらうことができます（付与率25%）。



⚠ 実施期間は、2020年9月から2021年3月までの7カ月間です。

最大で1人**5,000**円相当のポイントを付与 付与率は**25%**!

「マイナポイント」を受け取るには、「マイナンバーカード」を使い『マイナポイントの予約』をする必要があります。その後、お好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選択して申込みを行っていただくこととなります。チャージまたは買い物をした際に、その金額に対し25%の「マイナポイント」が付与されるという仕組みです。



※マイナポイントの申込み後（マイナポイントの付与を希望するキャッシュレス決済サービスを選択後）は、原則、選んだキャッシュレス決済サービスを変更することはできません。
 ※対象となるキャッシュレス決済サービスの種類はマイナポイント事業公式ホームページでご確認ください。

STEP
1
取得

マイナンバーカードを
持っていない人

マイナンバーカードを
取得しましょう！

STEP
2
予約

マイナンバーカードは持っているが
マイナポイントを
予約していない人

マイナポイントを
予約しましょう！

STEP
3
申込

マイナンバーカード取得し、
マイナポイントを
予約済みの人

マイナポイントを
申し込んで取得しましょう！

スマートフォンで
かんたん設定！



マイナポイントアプリ
ダウンロードページは
こちらから！



問 マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120・95・0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください
平日/9時30分～20時 土日祝/9時30分～17時30分



国民年金の手続きはお済みですか

☑ 小城市ホームページから

国民年金 検索

問・国保年金課（西館1階）【担当】北川・後藤 ☎37・6101
 ・佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31・4191

厚生年金・共済年金に加入していた人が60歳未満で退職した場合は、国民年金に加入する必要がありますので、届出をお願いします。また、退職された人に扶養されていた60歳未満の配偶者についても同様です。令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円です。

国民年金の制度には、将来受給できる老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金・遺族基礎年金などがあり、国民年金の加入漏れや、保険料が未納になっていると、年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまう場合があります。

納付が困難な場合は免除制度をご利用ください

退職後、納付が困難な場合は申請をすることにより全額免除または一部免除を受けられる可能性があります。

※世帯主または配偶者に一定以上の所得がある場合は、該当しない場合があります。

※手続きには、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの書類が必要になる場合があります。



認知症予防講演会を開催します

問①申 高齢障がい支援課（西館1階）
 【担当】楠・古場 ☎37・6108 FAX 37・6162

日時 10月5日（月）
 13時30分～
 1時間程度
場所 桜楽館

認知症と聞くとどんなイメージを持ちますか？
 予防はできるのでしょうか？

講師 佐賀大学医学部 附属病院 精神神経科 教授 門司晃先生

テーマ 認知症とその治療・予防について～最新情報について学ぼう～

受講料 無料
定員 50人
申込方法 ※先着順
 電話またはFAXでお申し込みください。

手当や医療費助成の更新手続きはお早めに！

問①申 社会福祉課（西館1階）
 【担当】友田・今泉 ☎37・6107

お急ぎを！ 児童手当
 10月以降の児童手当を受給するためには、児童手当現況届の提出が必要です。まだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

お急ぎを！ 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成
 8月に受付を行います

た児童扶養手当現況届・ひとり親家庭等医療費受給資格更新申請書をまだ提出されていない人は、必要書類を確認し、至急提出をお願いします。

提出がない場合、児童扶養手当は受給できなくなり、9月診療分以降の医療費助成を受けられなくなりますのでご注意ください。

第十一回特別弔慰金支給のお知らせ

小城市ホームページから
弔慰金 検索

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】西岡・中野 ☎37・6107

戦没者などのご遺族の皆さまに対して、特別弔慰金が支給されます。

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)に、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者などの死亡当時のご遺族で
1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2 戦没者などの子
3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記**1**から**3**以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計

関係を有していた人に限り
支給内容
 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

令和2年4月1日～
 令和5年3月31日
 ※請求期間を過ぎると第一回特別弔慰金を受け取ることができなくなりま

すので、ご注意ください。

請求窓口

社会福祉課 地域福祉係



子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)のご案内

小城市ホームページから
がん検診 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】小野・井上 ☎37・6106

子宮頸がん検診・乳がん検診の個別検診は、年間を通して実施しています。かかりつけ医や職場近くの婦人科などで、2年に一度は継続的に受診しましょう。

子宮頸がん検診

対象者
 20歳以上の女性
料金
 1,700円

内容

頸部細胞診検査
 ※30～44歳(令和3年3月31日時点)の人は、HPV(ヒトパピローマウイルス)検査を無料で一緒に受けることができます。

受診できる医療機関

県内指定医療機関で実施

市内医療機関

・小城市民病院(小城市)
 ☎73・2161
 ・ひらまつクリニック(小城市)
 ☎20・3663

・徳富医院(芦刈町)
 ☎66・1547

(市外医療機関は、市ホームページをご覧ください) 健康増進課へお問い合わせください

乳がん検診

対象者・料金
 40歳代 1,700円
 50歳以上 1,200円

内容

マンモグラフィ(40歳代2方向、50歳以上1方向)

受診できる医療機関

・小城市民病院(小城市)
 ☎73・2161
 ・ひらまつクリニック(小城市)
 ☎20・3663

※受診前には必ず医療機関に電話予約をしてください。

「佐賀県健康づくり財団

佐賀県健康づくりセンター」であれば、平日いつでも健診を受けることができます。

詳細は佐賀県健康づくり財団(☎37・3314)へ

お問い合わせください。

高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種はお早めに

健康増進課（西館1階）【担当】大田・石田 ☎37・6106

お知らせ

高齢者インフルエンザ 予防接種が始まります

インフルエンザの流行期と新型コロナウイルス感染症の流行期が重なることが心配されています。重症化予防のため、予防接種を受けることをお勧めします。

接種期間

10月1日(木)～12月31日(木)

対象者

次の①、②のいずれかに該当し、接種を希望する人

- ① 接種当日に65歳以上の人
- ② 接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）

接種回数

1回

費用（自己負担）
1,300円

※医療機関でお支払いただきます。生活保護受給者には費用免除があります。

高齢者肺炎球菌 予防接種

左記の対象者で、まだ予防接種がお済みでない人は早めに接種しましょう。インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

接種期限

令和3年3月31日(水)

対象者 次の①、②、③のいずれかに該当し、接種を希望する人

- ① 令和2年度末で65歳になる人
- ② 接種当日に60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能不全またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人（身体障害者手帳1級程度）
- ③ 令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に、70、75、80、85、90、95、100歳となる人のうち、過去に接種歴がない人

接種回数 1回

費用（自己負担額）
2,500円

※医療機関でお支払いただきます。生活保護受給者には費用免除があります。

医療機関へ持参するもの

高齢者肺炎球菌で該当

- ・対象者へのはがき（4月上旬発送済み）
- ※紛失された場合は再発行が必要です。身分証を持参し健康増進課までお越しください。（ご家族が代理で来庁される場合は委任状が必要です）

高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌予防接種のどちらにも該当

- ・健康保険証
- ・接種費用
- ※生活保護受給者は、証明書
- ※60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳
- ・市外で接種する人は、予診票および接種済証

※市外の医療機関で接種を希望される人は、医療機関への予約後、予診票を健康増進課、各保健センターまたは市民課各出張所窓口でお受け取りください。

※市内の医療機関には予診票および接種済証を準備していただきます。

接種場所

県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合があります。

必ず事前に医療機関にご確認ください。市内の接種できる医療機関名は、4月上旬に全戸配布している「令和2年度小城市年間健康カレンダー」の裏面または市ホームページをご覧ください。

令和2年度 高齢者肺炎球菌対象者

以下の年齢のうち、
過去に接種歴がない人

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～ 昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～ 昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～ 昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～ 昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～ 昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～ 昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～ 大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～ 大正10年4月1日生

後半の総合健診が始まります

健康増進課（西館1階）【担当】岩永・古賀 ☎37・6106

1 総合健診（集団健診）のご案内

年に一度はご自身の健康管理のため、家族のために時間をつくって、ぜひお越しください。

会場	日程	健（検）診内容
桜楽館	10月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診 ● 一般健診 ● 後期高齢者健診 ● 肺がん検診 ● 結核検診 ● 肝炎ウイルス検診 ● 胃がん検診 ● 大腸がん検診
	10月25日（日）～27日（火）	
ひまわり	10月28日（水）～29日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ● 前立腺がん検診 ● 子宮頸がん検診（要予約） ● 乳がん検診（要予約）
アイル	12月15日（火）～17日（木）	
ひまわり	令和3年 1月27日（水）～29日（金）	※子宮頸がん検診の開始時間は10時からです。

受付時間は、8時30分～10時30分です。詳細は、各世帯に配布している『けんしんガイドブック』をご覧ください。

⚠️ 受診時の注意事項

《特定健診・一般健診・後期高齢者健診を受診する人》

前日の22時以降の飲食は避け、朝も水以外の飲食をせずお越しください。

《胃がん検診を受診する人》

前日の22時までに夕食を済ませてください。水のみ、検査当日の朝7時までに、150ml程度であれば飲むことができます。高血圧などの薬を服用している人は、朝7時までに水で服用してからお越しください。糖尿病の薬については、空腹時に服用すると低血糖を引き起こし危険ですので、飲まずにお越しください。



2 「毎日健診」をご利用ください

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターでは、ご希望の日時に健診を受けることができます。

受けられる健診・対象者・内容・料金は総合健診（集団健診）と同様です。

まだ健診を受けられていない人は、ぜひご利用ください。骨粗しょう症検診も受けることができます。

実施期間

令和3年2月26日（金）までの月～金曜日

（祝日・年末年始は除く）

健診の流れ

- ① 電話で予約します。
- ② 健診機関からがん検診の受診票や検体容器が届きます。（健診内容により届くものが異なります）
- ③ 予約日に受診します。
- ④ 約1カ月後に市から健診結果が届きます。



「毎日健診」の予約先
 佐賀県健康づくり財団
 佐賀県健診・検査センター
 電話予約 ☎37・3314
 電話受付時間 8時30分～17時30分
 （日曜日・祝日・年末年始は除く）

住所
 佐賀市水ヶ江1丁目12-10
 （旧県立病院好生館跡地）



〈毎日健診 受診者の声〉
 早めに予約したので希望日に予約がとれました。待ち時間を感じることなく受診できました。
 (60代女性)



〈がん検診 受診者の声〉
 がん検診で早期のがんが見つかり、治療につながりました。今は元気に過ごせています。
 (50代男性)

結核検診を 受診しましょう

毎年9月24日～30日は、結核予防週間です。

結核は過去の病気と思われがちですが、今でも年間2万人以上の新しい患者が発生し、年間2千人以上の人が命を落としている日本の重大な感染症です。

特に80歳以上の高齢者の罹患率が、全年齢層の平均の約5倍高くなっています。

65歳以上の人は毎年検診を受けることが義務付けられています。総合健診または毎日健診(佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター)で受診できますので、忘れずに受診してください。(本誌10ページ参照)

受付時間 8時30分～10時30分

結核検診料金 無料

※毎日健診については各世帯に配布している『けんしんガイドブック』をご覧ください。

小城市ホームページから

健康づくり推進員募集

検索

健康づくり推進員を募集します

健康増進課 (西館1階) 【担当】古賀・原田 ☎37・6106

健康づくり推進員とは健康に関する知識を楽しく学び、自らが健康に、さらに地域に健康づくりを広げる活動を行う、健康づくりボランティアです。ウォーキング教室の運営補助や「おぎ、あーも！体操」の普及活動を行っています。

対象者

・養成講座を受講できる人(参加できない回がある場合はご相談ください)
 ・受講後、「健康づくり推進員」としてボランティア活動できる人

※年齢・性別は問いません！

養成講座日程

10月21日(水)、11月19日(木)、
 12月15日(火)、令和3年1月29日(金)、2月24日(水)
 (全5回)

・場所 ゆめりあ

・時間 10時～11時30分

(全日程)

・定員 15人

・申込期限 10月14日(水)

小城市ホームページから

国勢調査

検索

令和2年国勢調査の回答は10月7日(水)まで！

企画政策課 (西館2階) 【担当】清水・松尾 ☎37・6151

国勢調査は、令和2年10月1日現在で実施されます。

調査員が調査書類をお配りしますので、次のいずれかの方法で、10月7日(水)までに回答をお願いします。

インターネット回答

スマホやタブレット、パソコンから、24時間いつでも回答が可能です。

ご自宅にお届けする調査書類の中の「インターネット回答利用ガイド」に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログイン・回答できます。

郵送提出 ご自宅にお届けする調査書類の中の紙の「調査票」に記入後『郵送提出用封筒』に入れて、ポストに投函してください。切手は不要です。
調査員への提出 新型コロナウイルス感染症対策のため、インターネット回答・郵送提出が困難な場合に限り、調査員が回収します。

※国勢調査を装った詐欺や不審な調査にご注意ください。

小城市ホームページから
入所受付期限の変更 検索

令和3年度 保育施設などの 入所受付期限を変更します

問 保育幼稚園課 (西館1階)
【担当】本村・副島 ☎37・6109

例年、4月～翌年3月までに保育園などに入所を希望する人は毎年11月から始まる受付期間に申込書を提出していただいていたのですが、今回から令和3年4月入所を希望する人のみ11月から始まる受付期間(11月2日(月)～12月4日(金))で入所申込書の受付を行います。令和3年5月以降に入所を希望する人は広報



『さくら』11月号に掲載する受付期間で受付を行いますので、ご確認ください。また、令和3年度の入所のでびきと入所申込書は10月20日(火)以降の配布となります。

小城市ホームページから
入園説明会 検索

入園説明会を 開催します

問 保育幼稚園課 (西館1階)
【担当】山本・南里 ☎37・6109

認定こども園 三日月幼稚園は、令和3年度から幼保連携型認定こども園へ移行する予定です。そこで、令和3年度に入園希望の人を対象に次のとおり説明会を行います。なお、現在、認定こども園への移行準備中であり、概要の説明となりま

場所 三日月幼稚園
対象者 平成27年4月2日以降に生まれた乳幼児

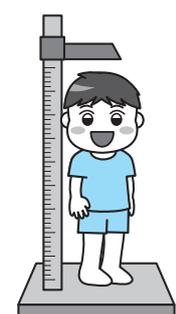
晴田幼稚園
日時 10月27日(火)
・9時30分～
幼稚園在園児と未就園児の交流会
10時30分～
入園説明会

場所 晴田幼稚園
対象者 平成27年4月2日～平成30年4月1日までに生まれた幼児

小城市ホームページから
就学時健康診断 検索

「就学時の健康診断」を忘れずに受診しましょう！

問 教育総務課 (東館2階) 【担当】川谷・久原 ☎37・6130



令和3年4月に小学校へ入学する子どもの、心身の状態を把握するため、健康診断を行います。健康診断の詳細は、個人通知でお知らせします。

受付
① 13時～13時30分
② 13時30分～14時

診察
① 13時30分～
② 14時～

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2段階に分けて受付を行います。また、各会場人数を制限しています。通知記載の日時で、必ず受診してください。(保護者1名同伴)

学校名	実施日	会場
桜岡小学校	10月27日(火)	ゆめぷらっと小城
桜岡小学校 三里小学校	10月29日(木)	桜楽館
岩松小学校 晴田小学校	11月4日(水)	
晴田小学校	11月10日(火)	

学校名	実施日	会場
三日月小学校	11月19日(木)	ドゥイング三日月
	12月1日(火) 12月2日(水)	
牛津小学校	11月9日(月)	ひまわり
牛津小学校 砥川小学校	11月16日(月)	
芦刈小学校	10月20日(火)	

ごみの分別にご協力ください！

④ 環境課（西館1階）【担当】真子・藤木 ☎37・6102

▶ごみの焼却時に実際に入っていたもの



ごみ焼却処理施設「グリーンヒル天山」で、収集された可燃ごみの中から不燃物（空き缶・金物・びん・ガラス類）の混入が見られ、特に空き缶や金属製品などの金属類の混入が多く確認されています。

金属類は、ごみの焼却処理の際に障害となり、取り除くために、焼却炉を停止しなければならぬ場合もあります。

市民の皆さんには、ごみの分別に一層の注意とご協力を願います。

小城市都市計画マスタープランの策定検討委員会の公募委員を募集します！

小城市ホームページから
策定検討委員会 検索

④④ 都市計画課（東館1階）【担当】土井・原田 ☎37・6121

都市計画マスタープランとは、おおむね20年後の将来都市像と、その実現に向けたまちづくりの方針を定めるもので、市の「まちづくり設計図」となるものです。

市では、平成20年8月に「小城市都市計画マスタープラン」を策定し、これまでに計画的なまちづくりに取り組んでまいりました。しかし、策定から10年以上が経過し、人口減少、少子・高齢化などの社会経済情勢が大きく変化しています。

そのような中でも、まちの活力を失わず高齢者や子育て世代など多様な世代が安心して健康で快適な生活を送ることが出来るまちづくりを進めるため、「小城市都市計画マスタープラン」の見直しを予定しています。

今後は、このマスタープランに基づき、具体的かつ計画的にまちづくりが進められます。

見直しに当たり、さまざま

な分野の皆さんからの都市計画などに関するご意見をお聞きし、議論する場として、都市計画マスタープラン策定検討委員会を設置します。

委員会については、今回の公募による委員のほかに、見識を有する人や公共の団体の代表者などで構成されます。

募集人員

2人程度

応募資格

（次の全てに該当する人）

- ①小城市に住民登録している満18歳以上の人
- ②平日（昼間または夜間）の会議に出席できる人（年2回程度開催予定）

委員任期

令和2年11月～
令和4年3月（予定）

応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・持参またはメールのいずれかの方法で都市計画課へ提出してください。

※応募申込書は、都市計画課の窓口、市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間

9月25日（金）～10月20日（火）
※必着

選考方法

応募申込書により選考させていただきます。

提出先

〒845-8511
（市役所専用番号）

都市計画課

FAX 37・6165

✉ toshikeikaku@city.

ogi.lg.jp

9月20日～26日は「動物愛護週間」

小城市ホームページから
犬・手術 検索

環境課（西館1階）【担当】牟田・古賀 ☎37・6102

命ある動物を愛する気持ちと、正しい飼い方についての理解を深めましょう。

犬の登録

小型犬、大型犬や室内犬、屋外犬に関係なく、犬が居住している市町村への登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

登録や狂犬病予防接種がお済みでない飼い主は、早めに済ませましょう。

また、登録と狂犬病予防接種を済ませた人は、犬の鑑札および注射済票を首輪につけましょう。

犬の飼い方

「犬を放し飼いにしている」「フンが放置されて困っている」などの苦情があります。

次のことに注意して、犬によるトラブルが起きないように気を付けましょう。

・ペットのフンの片づけも飼い主の義務です。犬を

散歩させるときは袋を持ち参してフンを必ず持ち帰りましょう。

・外で犬を飼う場合、つないでおくか鍵付の檻に入れるなどして、他人へ危害を加えないよう注意してください。

・首輪が外れる、リードが切れるなどして、犬が逃げることがあります。緩んだり、壊れたりしていないか定期的に確認しましょう。

・散歩させるときは、必ずリードをつけ、飼い主から離れないように短く持ちましょう。
・適切なしつけをしましょう。

猫のトラブル

最近、猫によるトラブルが非常に増えています。

かわいいそうだからと野良猫に餌をあげてしまうと野良猫が増え、糞尿や鳴き声、交通事故などのトラブルにつながります。

それは、人と猫双方にとって良いことではありません。

猫は生後半年から繁殖が可能になり、年に何度も繁殖できるため餌の多い環境では爆発的に数が増えていきます。安易に「かわいそう」という気持ちで、多くの「かわいそうな動物」を生み出すこととなります。

人と猫双方にとって快適な生活環境を保つために、野良猫や他人の猫には餌を与えない、飼い猫に餌を与えるときは野良猫が食べることがないようにするなど、配慮をお願いします。

また、飼育している犬・猫の無秩序な繁殖は「かわいそうな動物」を生み出すことがあります。市では、犬・猫の不妊去勢手術に対して一部補助を行っています。

補助を希望される人は、事前に環境課までお問い合わせください。

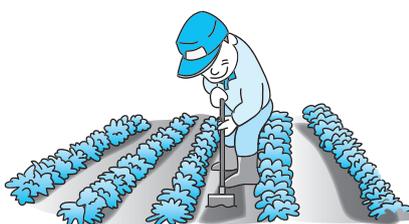
多面的機能支払交付金

農村整備課（東館1階）【担当】藤田・矢ヶ部 ☎37・6127

多面的機能支払交付金とは、農業者および地域住民などで、グループ（活動組織）をつくり、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業などに、協定で定められた農用地の面積に応じて、支払われる交付金です。

補助対象経費

共同作業による口当や消耗品（チップソーや混合油など）、農業を支える共用設備の補修や更新などの費用



10月1日は「浄化槽の日」

小城市ホームページから
浄化槽の日 検索

問 下水道課（東館2階）【担当】定松・小柳 ☎37・6122

「浄化槽の日」は浄化槽

法が昭和60年10月1日に全面施行されたのを記念し、設けられました。

この機会にご家庭の生活排水を見直してみませんか。

浄化槽は、下水道のように水洗トイレからの汚水（し尿）と、台所・風呂場などからの汚れた水を、汚物を食べる微生物の働きを利用してきれいな水に処理する施設です。

使用上の注意

- ・トイレに、トイレットペーパー以外のものを流さない。
- ・便器の掃除には、微生物に影響する薬剤を使用しない。
- ・天ぷら油や調理くずなどを流さない。
- ・ブロワの電源は切らない。
- ※ブロワ：微生物が呼吸するために酸素を供給する機械

定期的な維持管理

・保守点検

浄化槽の保守点検、補修や消毒剤の補給などは専門的な知識をもった浄化槽保守点検業者に委託してください。

・清掃

浄化槽の汚泥の抜き取り、清掃は、浄化槽清掃業の許可業者に委託して、必ず年に1回以上行ってください。

・法定検査（11条検査）

浄化槽法第11条による検査は、保守点検および清掃が適正かを判断するための検査です。

市の浄化槽事業の取り組みは、市ホームページをご覧ください。



小城市ホームページから
投票立会人 検索

投票立会人として選挙にご参加ください！

問 選挙管理委員会事務局（西館2階）【担当】永江・岡本 ☎37・6114

選挙は、政治に私たちの

意思を反映させることができる大変重要な機会です。

市では登録制による投票立会人を募集しています。

政治に対する関心を高めていただくためにも、ぜひ「投票立会人」として選挙にご参加ください！

応募資格

小城市の選挙人名簿に登録されている人

登録期間

受付日に関わらず、令和6年4月まで

選任方法

選挙ごとに、登録された人と日程調整して選任します。

従事期間

期日前投票日または選挙日当日のうち1日

報酬

〈期日前〉

日額 9,600円

〈当日〉

日額 10,900円

応募方法

登録申込書に必要事項を記入後、小城市選挙管理委員会へ持参、または郵送してください。

登録申込書、募集要項は選挙管理委員会事務局窓口で交付します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

応募先

〒845-8511
(市役所専用番号)
小城市選挙管理委員会
事務局



新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました

問 農業委員会（東館2階）【担当】岸川・森川 ☎37・6126

令和2年7月20日に農業委員および農地利用最適化推進委員が任命されました。

なお、任期は令和2年7月20日から3年間です。

農地や農業者年金のことは、担当地区の農業委員または農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農業委員（14人）

名前	担当地区
江里口 勇	永泉寺、江里口、江里山、大塚、石体、大日、馬場、二瀬川、松本、焼山
江里口泰信	桜岡地区、松尾、北浦、清水、三間寺、城栄町、須の木、住吉町、原田、横町、吉田、小城栄町、西新町、平原、不二町
古賀 義博	砂田、桑鶴、鷺ノ原、畑田、下畑田、中善寺、出分、西谷、西晴気、一本松、円光寺、小城中村、川内、川原、君ヶ坂、郷の木、寒気、宿、庄、寺浦、東小松、本山、松葉、弥生町、米隈
深河 文雄	牛尾、小島、上右原、西川、下久須、下右原、門前、山崎
三根 祐喜	小隈、坂井、峰、湯谷、船田、大江、久蘇、轡ヶ里、黒原、萩ノ町
池田 政孝	金田、遠江、久本、社、初田、仁俣、堀江、四条、島溝、深町、大寺、佐織

名前	担当地区
高塚 和行	赤司、今市、大地町、岡本、杉町、西分、袴田、東分、深川、道辺、芦田、立物、緑、長神田、高田、三ヶ島
中村津多子	石木、久米、甘木、土生、本告、吉原、樋口、江口、江利、五条、立石、甲柳原、戊
下村 啓子	上江良、高柳、西江津、下江良、勝、江津ヶ里、大戸ヶ里、前満江
野方 俊彦	友田、牛津栄町、牛津本町、新町、天満町、江津、柿樋瀬、練ヶ里、乙柳、生立ヶ里
松尾 正人	内砥川、谷、砥川町、新屋敷、両新村、寺町、蒲原、牛津永田、宿古賀、泉、柳鶴
西村 新二	東戸崎、西戸崎、牛王、三条、芦刈中村、社翫、道免、新村
野口 浩美	八枝、立野、虎坊、浜中、川越、高道、下古賀、町分、中溝、舎人、小路、東道免、西道免
本村 教昭	芦刈永田、六丁、住の江東、住の江西、弁財

農地利用最適化推進委員（25人）

名前	担当地区
古川 秀貴	砂田、畑田、下畑田、黒原、出分、萩ノ町、米隈
松本 一弘	小城中村、東小松、郷の木、川原、本山、寒気、川内、桑鶴
中尾 勝吉	宿、君ヶ坂、円光寺、西晴気、西谷、寺浦、庄、松葉、平原、鷺ノ原、中善寺、一本松
宮島 壽一	江里口、馬場、松本、大日、大塚、江里山、石体
古賀 安弥	二瀬川、須の木、永泉寺、松尾、横町、三間寺、住吉町
江口 一廣	北浦、吉田、清水、原田、焼山、桜岡地区、高原
南 一博	山崎、上右原、下右原、西川、湯谷
宮原 正次	下久須、門前、小島、牛尾、久蘇
江頭 和夫	船田、大江、峰、小隈、坂井、轡ヶ里
松尾 敏行	石木、久米、甘木、土生、本告、吉原、甲柳原
古川 吉光	赤司、今市、大地町、岡本、杉町、西分、袴田、東分、深川
古川 和敏	金田、遠江、久本、社、堀江、四条、島溝、深町
渡邊 正幸	三ヶ島、芦田、立物、道辺、緑

名前	担当地区
松尾啓太郎	長神田、大寺、佐織、高田、初田、仁俣、戊、樋口、江口、江利、五条、立石
八頭司 勤	上江良、下江良、乙柳、生立ヶ里
深川 裕市	前満江、大戸ヶ里、江津ヶ里、高柳、勝
江口 正昭	柿樋瀬、練ヶ里、友田、牛津栄町、牛津本町、新町、天満町、江津、西江津
土井 功博	内砥川、寺町、蒲原、牛津永田、柳鶴
相川 雅彦	谷、砥川町、新屋敷、両新村、泉、宿古賀
本村 文章	三条、牛王、芦刈中村、道免、社翫
田中 章善	東道免、西道免、下古賀、新村
水田 国博	弁財、芦刈永田、住の江東、住の江西
水田 靖臣	東戸崎、西戸崎、六丁
樋口 勝馬	八枝、立野、虎坊、浜中、川越、高道
土橋 正博	町分、中溝、舎人、小路



災害への備え!!

市では災害時において、防災行政無線のほかに下記の方法で情報配信を行っています。市民の皆さんの登録をお願いします。

メール・電話・FAXを使った災害情報配信サービスを行っています。

気象警報や避難情報などの「災害情報」の提供を行います。
詳細は、防災対策課（☎37・6119）までお問い合わせください。

メールのみの場合は、下記のアドレスまたはQRコードから登録できます。

✉ bousai.ogi-city@raidan2.ktaiwork.jp に空メールを送る。

利用するには
登録が必要です



小城市防災行政無線が聞こえなかったら・・・

防災行政無線の放送が聞こえなかった場合、放送から3時間以内であれば電話で聞き直すことができます。

☎73・9238



小城市情報アプリ「^{おぎ}Ogi^{おぎ}」なら、いつでもどこでもスマートフォンなどで確認できます！

Android版▶



iOS版▶



「Yahoo! 防災速報」を活用して防災情報を配信します。

利用については、アプリ版またはメール版への登録が必要となります。
詳しい利用方法は、市ホームページをご覧ください。



全国消防
イメージ
キャラクター
「消太」



入札結果を公表します

☑ 小城市ホームページから

入札結果

検索

☎ 財政課（西館2階）【担当】古賀・辻田 ☎37・6117

（8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、%）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
令和2年度 農業基盤整備促進事業 三日月東部第2地区 道辺水路⑥整備工事	(株)政工務店、西岡建設(株)、(株)下村建設、 (株)エグチ・ビルド、(株)久保建設、 (株)城南建設、(株)大義建設、岡本建設(株)、 (株)中島工務店	西岡建設(株)	42,405,000 (3,855,000)	43,615,000 (3,965,000)	97.23	財政課 ☎37-6117
令和2年度 小城市芦刈文化体育館改修 工事設計業務	(株)三原建築設計事務所、 (株)坂本設計事務所、(株)原田設計、 平野建築設計事務所、 佐賀県建築士事務所協同組合、 (株)石橋建築事務所、 (有)堤正則建築設計事務所、	(株)石橋建築 事務所	8,172,000 (742,909)	10,215,700 (928,700)	79.99	
令和2年度 都市下水路整備事業 中川都市下水路改修工事	(株)中部ガス、服巻建設(株)、(株)ナカムラ、 (株)嶋本建設、水田建設(株)、 (株)エイ・ティ・ジー	水田建設(株)	20,515,000 (1,865,000)	20,955,000 (1,905,000)	97.90	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



令和2年度版 小城市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営等における公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

人事行政

で検索！

問 総務課（西館2階）【担当】田中・栗原 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（令和2年4月1日現在）

新規採用	再任用	合計
18人	7人	25人

◆退職状況（令和元年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合・その他	合計
12人	5人	10人	27人

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和元年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人
		総務	72人	72人	0人
		税務	20人	20人	0人
		民生	78人	78人	0人
		衛生	36人	40人	4人
		農林水産	30人	31人	1人
		商工	7人	7人	0人
		土木	26人	26人	0人
	計	273人	278人	5人	
	教育部門	74人	71人	△3人	
小計	347人	349人	2人		
公営企業等	病院	77人	73人	△4人	
	水道	5人	6人	1人	
	下水道	14人	14人	0人	
	その他	14人	14人	0人	
	小計	110人	107人	△3人	
合計		457人 [477人]	456人 [477人]	△1人 [0人]	

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
 2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
 3. 公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

◆年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の構成比
20歳未満	5人	1.1%	0.2%
20歳～23歳	16人	3.5%	3.9%
24歳～27歳	41人	9.0%	8.9%
28歳～31歳	46人	10.1%	8.5%
32歳～35歳	49人	10.7%	8.3%
36歳～39歳	26人	5.7%	11.8%
40歳～43歳	68人	14.9%	10.9%
44歳～47歳	45人	9.9%	13.1%
48歳～51歳	65人	14.3%	12.4%
52歳～55歳	44人	9.6%	10.9%
56歳～59歳	33人	7.3%	9.1%
60歳以上	18人	3.9%	2.0%
計	456人	100%	100%

2 職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	45,405人	22,532,942千円	517,891千円	3,315,922千円	14.7%	15.6%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和元年度	361人	1,288,183千円	245,149千円	505,001千円	2,038,333千円	5,646千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

令和元年	平成30年	平成29年
96.7	96.2	97.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0歳	299,400円	367,397円
技能労務職	48.8歳	297,100円	316,066円

(注) 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別・学歴別平均給料月額			
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	172,200円	244,629円	297,328円	326,361円
	高校卒	150,700円	—	—	293,933円
技能労務職	高校卒	147,000円	—	—	—
	中学卒	135,000円	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	
令和元年度 支給割合	6月	1.300月分	0.925月分
	12月	1.300月分	0.975月分

◇退職手当（令和2年4月1日現在）

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

◇特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

手当の種類	社会福祉業務手当、環境衛生業務手当 など5種類を対象職員に支給
-------	------------------------------------



◇その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・15歳～22歳加算分 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 31,600円

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		月額	区分		令和元年度 支給割合	区分		支給割合
給料	市長	823,000円	期末手当	市長	3.35月分 (15%)	退職 手当	市長	500/100
	副市長	659,000円		副市長				
報酬	議長	460,000円		議長	3.35月分 (15%)	副市長	294/100	
	副議長	401,000円		副議長				
	議員	374,000円		議員				

(注) 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（令和2年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日および土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間などの割り振りによります。

◆休暇の概要（令和2年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。